

玉城町かわまちづくり計画 登録について

令和5年11月24日

玉城町かわまちづくり計画登録の報告

- ・第4回協議会において作成した玉城町かわまちづくり計画(案)をもとに6月、申請書を提出しました。
- ・8月10日に、国土交通省水管理・国土保全局長により計画が登録されました。

年	令和4年				令和5年												
月	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
協議会	● 第1回協議会		● 第2回協議会				● 第3回協議会	● コア会議	● 第4回協議会			● コア会議			● 第5回協議会		
				● 第1回WS	● 第2回WS		● 第3回WS					● 第4回WS					
社会実験			● ミナテラスキャンプ	-----			(適宜実施)	● 社会実験: 野菜の無人販売	-----			● 7/7 水辺で乾杯	-----			● 11/12 ミナテラスキャンプ	● 12/28 社会実験 募集
計画	→ 計画素案の作成				→ 計画案の作成			→ 計画の策定		→ 計画申請 6/16	→ 計画登録 8/10	→ 登録証伝達式 9/28					
備考												● 台風第7号 被災による 一時閉鎖	→			● 10/21 再開	

玉城町かわまちづくり計画申請の報告

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release



新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

～全国12か所の「かわまちづくり」計画を新規登録！～

令和5年8月10日
水管理・国土保全局河川環境課

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組「かわまちづくり」を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請に基づき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、市町村等から新たに申請のあった12か所の「かわまちづくり」計画を登録(別紙①～③参照)し、合計で264か所となりました。

この取組に対し、国土交通省では、親水護岸などのハード整備のほか、河川空間へのオープンカフェなどの設置をはじめとした、地域のニーズに応じて河川空間の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。

《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

《「かわまちづくり」支援制度の活用事例(過去の採択事例)》

名取川(宮城県名取市)



關上地区かわまちづくり

道頓堀川(大阪府大阪市)



大阪市かわまちづくり

添付資料

- 別紙① 新規登録箇所一覧
- 別紙② 新規登録箇所図
- 別紙③ 各計画の概要
- 参考 かわまちづくり支援制度の概要

問い合わせ先:
国土交通省水管理・国土保全局河川環境課
企画専門官 林 利行(内線35-432)
係長 服部 啓太(内線35-433)
代表 03-5253-8111
直通 03-5253-8447

全国を取組は以下のウェブサイトでも確認いただけます。
《かわまちづくりWEB: <https://www.mlit.go.jp/river/kankyoinfo/main/kankyoinfo/machizukuri/>》

「玉城町かわまちづくり」(三重県玉城町)

別紙③-7

対象河川：1級河川 ^{みやがわ}宮川水系宮川 【国管理河川】

市町村名：三重県玉城町

推進主体：玉城町



1. 概要

玉城町では、「第6次玉城町総合計画」において、観光・交流資源の魅力化、広域ネットワークの強化に取り組んでいます。具体的には、沿川に分布する歴史的資源の連続性を確保するとともに、宮川のもつ魅力について情報発信を行い、かわとまちが一体となったまちづくりを推進しています。

この取組を充実させるには、沿川に分布する自然環境・歴史資源・観光施設を繋ぐ新たな交流拠点を創出する必要があり、既存施設「たまき水辺の楽校」にぎわい向上のため、親水護岸、通路、多目的空間の整備を実施し、『清流宮川から「賑わい」をまちなかへ』を目指し、川とまちが融合した魅力的なまちづくりの推進を図ります。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設の整備のほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

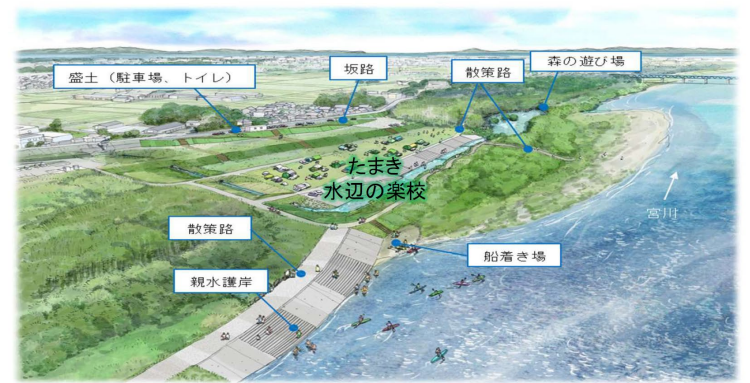
2. ハード施策の内容

- 国土交通省：親水護岸、河川管理用通路、盛土 等
- 玉城町：船着き場、駐車場、トイレ 等

3. ソフト施策の内容

- 玉城町：官民連携によるイベント開催や日常的な利活用の促進 等

整備平面図



利活用イメージ



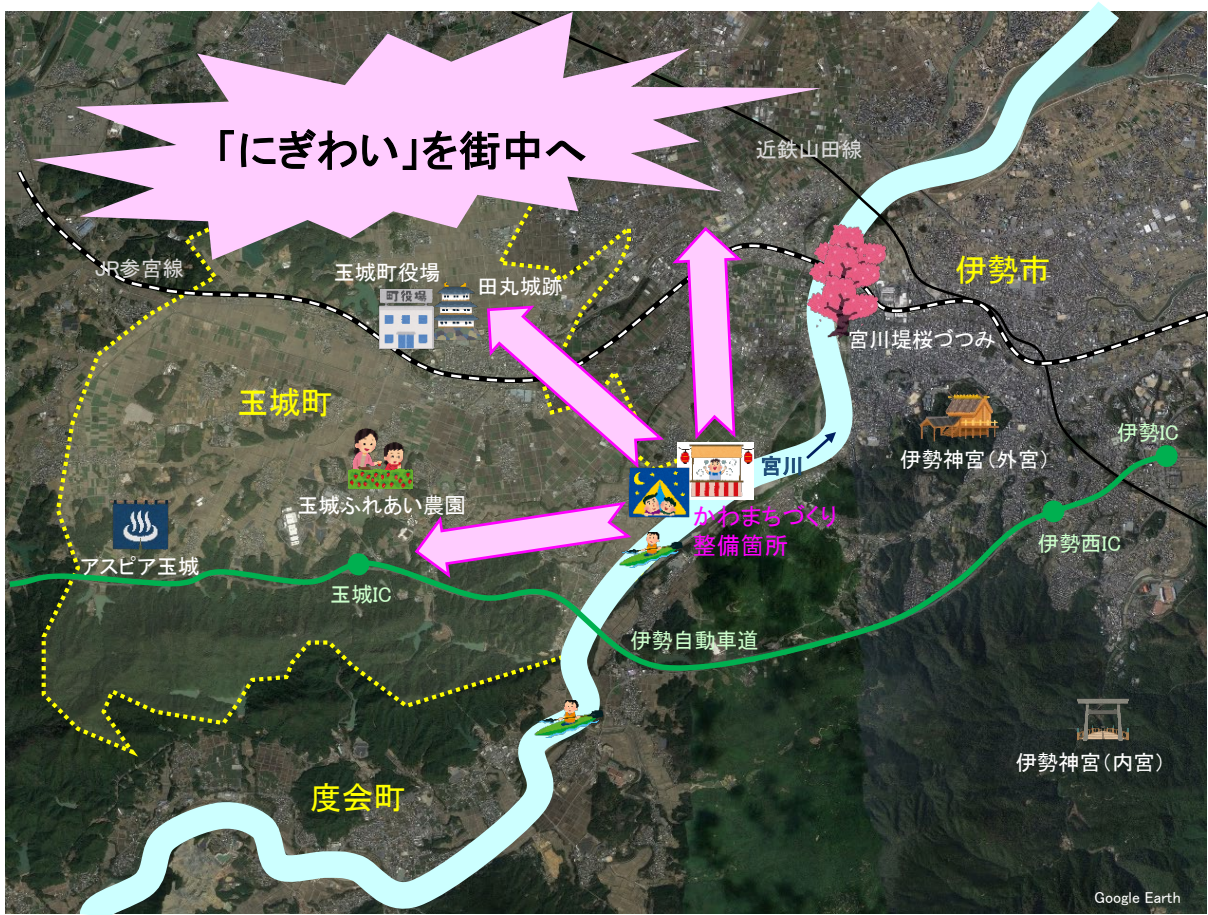
※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

玉城町かわまちづくり計画の概要

■かわまちづくりにより目指す姿

●かわまちづくりにより目指す未来の姿(案)
『清流宮川と玉城町の「自然」「歴史」「にぎわい」の交流拠点の創出
～清流宮川から「にぎわい」を街中へ～』

- ・新たな観光資源としての魅力アップによる観光交流人口の拡大
- ・様々な活用メニューを通じた世代間交流と活力向上による町への愛着の拡大(定住人口の維持)
- ・地域住民の憩いや安らぎの場、子供たちの環境学習の場等、地域住民のふれあい、交流の拡大



玉城町かわまちづくり計画の概要

■基本方針

基本方針1 宮川の持つ魅力を活かしたかわづくり

宮川で整備されている水辺の楽校や高水敷空間の利用施設を活かすとともに、豊かな自然環境や景観を保全し、多様な生き物との共生が図られるよう、これらの利用と自然環境が融合した河川空間づくりを推進する。

基本方針2 歴史資源や既存施設を活かしたかわとまちの回遊性の向上

玉城町内に分布する歴史資源や宮川河川敷内の既存施設をつなぐことで、河川空間とまちが一体となるような回遊性の向上を推進する。

基本方針3 宮川の新たな魅力の発信

宮川の特性を活かした新たなイベントの展開、SNSを活用した情報発信等、宮川の沿川市町が一体となった新たな魅力の発信を推進する。

■計画対象範囲

- かわまち計画の対象範囲は、たまき水辺の楽校(玉城町昼田地区)周辺を対象とする。
- ソフト施策は、まちとの回遊性も踏まえ、玉城町全域で実施する施策も含む。



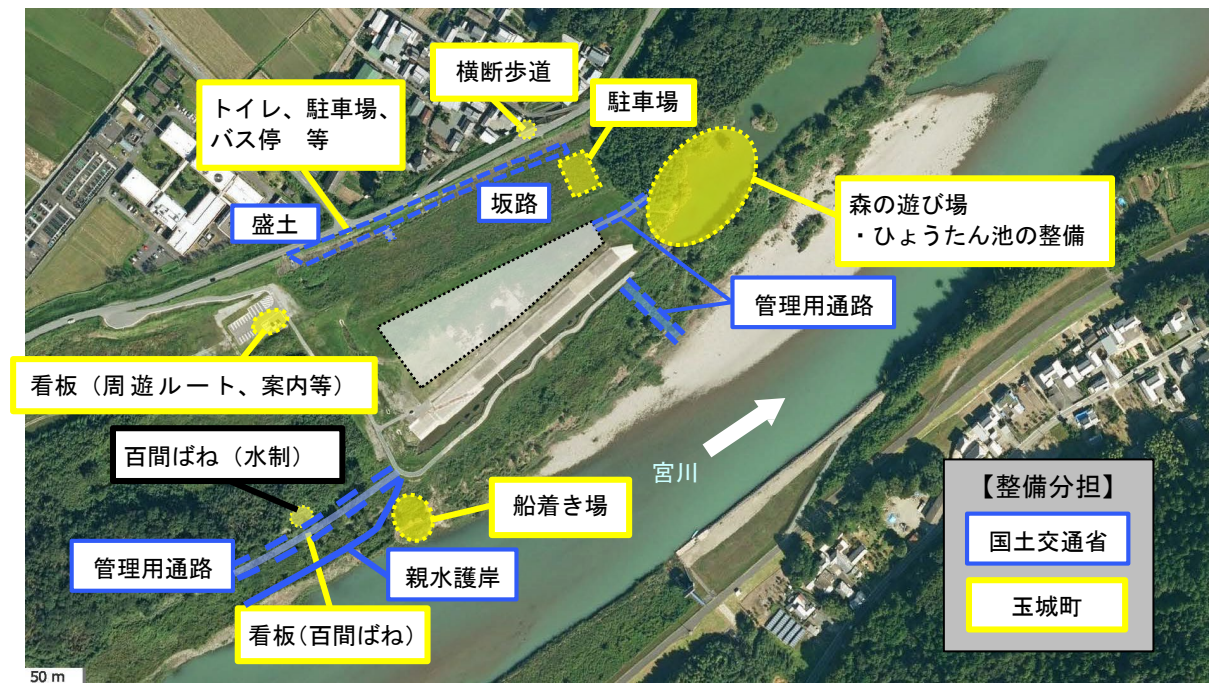
玉城町かわまちづくり計画の概要

■ 整備イメージ

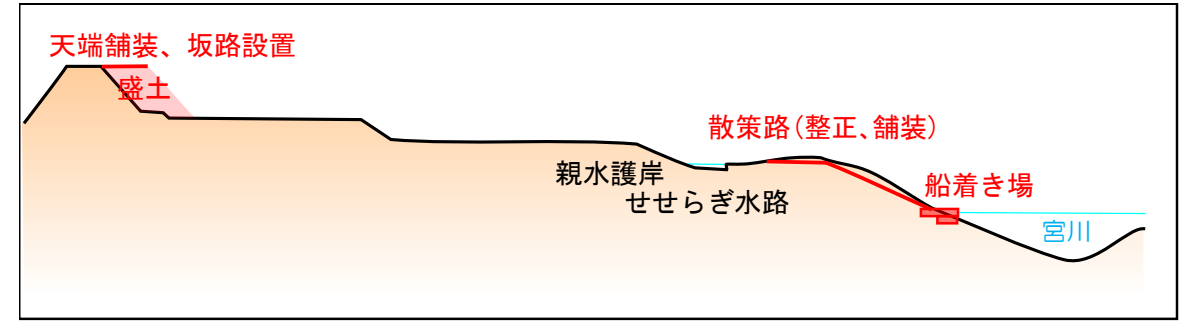
基本方針1：宮川の持つ魅力を活かしたかわづくり

- ①高水敷利用スペースの整備
 - 高水敷を盛土し、舗装することで、駐車場、トイレ等の施設整備、イベントスペースとしての利活用ゾーンとする。
- ②自然体験、歴史体験の散策路整備
 - 下流部のひょうたん池の自然や、上流部百間ばねを活用した歴史体験の場としての散策ルート及び利用ゾーンを整備する。
- ③宮川に親しむ親水護岸整備
 - カヌー体験や宮川と触れ合える場として、船着き場及び散策ルートを整備する。

(平面イメージ)

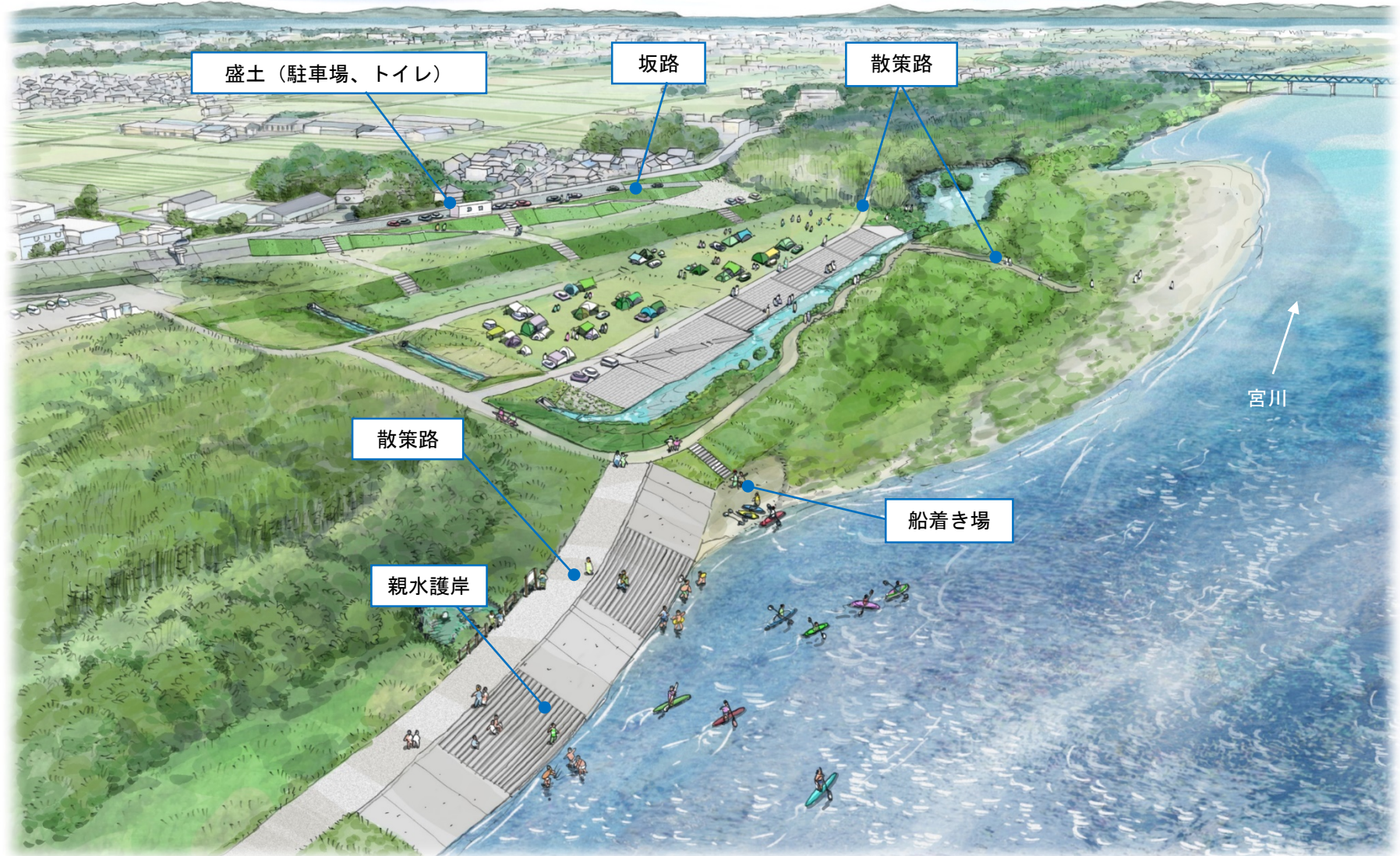


(横断イメージ)



玉城町かわまちづくり計画の概要

<整備の全体イメージ>



※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります。

玉城町かわまちづくり計画の概要

■ソフト施策の個別施策計画

基本方針2: 歴史資源や既存施設を 生かしたかわとまちの回遊性の向上

- 宮川の沿川に分布する歴史資源や宮川河川敷内の既存施設をつなげるような案内板、周遊ルートの設定を検討する。
- 周辺市町とも連携したサイクルートの利活用について推進する。

基本方針3: 宮川の新たな魅力の発信

- 宮川の河川敷を活かした新たなイベントの開催について検討する。
- SNS等を活用した情報発信について検討する。

基本方針2: 歴史資源や既存施設を生かしたかわとまちの回遊性の向上
(歴史的資源等との回遊性)



基本方針3: 宮川の新たな魅力の発信

「玉城町かわまちづくり計画」登録証伝達式

○令和5年8月10日付けで、三重県度会郡玉城町（宮川水系宮川）の「玉城町かわまちづくり計画」が、国土交通省水管理・国土保全局長により登録され、9月28日に中部地方整備局長より玉城町長へ登録証を伝達されました。

◇日時：令和5年9月28日（木）16:00～16:30

◇場所：玉城町役場 住民ホール

◇出席者：玉城町長、玉城町かわまちづくり協議会委員長、中部地方整備局長、三重河川国道事務所長



・時代の変化とともに、人と川の関わりが薄くなっており、地域の賑わい創出のため、かわまちづくり制度が創設された。
・現在でもキャンプ等で多くの人を訪れているが、玉城町かわまちづくり計画に基づいて宮川に更なる賑わいを創出し、玉城町の発展に貢献していきたい。

佐藤中部地方整備局長の挨拶



・かわまちづくり計画の認定を賜り、感謝する。県外からも多くのキャンプ客が訪れており、賑わっている。
・今後も既存の玉城町の観光資源も活かし、国とも連携しながら、親しみが持てるかわまちづくりを、全力で取り組んでいきたい。

辻村玉城町長の挨拶

佐藤局長より辻村町長へ登録証を伝達
(時岡三重河川国道事務所長、佐藤中部地方整備局長、辻村玉城町長、池山委員長)

※「かわまちづくり計画」

地域の個性やニーズに対応した河川事業の一層の展開を図るため、地域との連携によりハードとソフトを一体的に整備するにあたり、その実現に向けて市区町村の役割の大きい計画。

